
福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

川崎市津田山保育園

添付書類

- ①川崎市福祉サービス第三者評価結果報告
- ②評価結果
- ③職員自己評価シート集計結果
- ④職員自己評価シート記入欄(主な意見)
- ⑤利用者アンケート結果
- ⑥利用者アンケート集計結果
- ⑦利用者アンケート集計結果(グラフ表示)

平成28年3月18日

公益社団法人 けいしん神奈川

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	川崎市津田山保育園(定員120人)
経営主体(法人等)	川崎市
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0051 神奈川県川崎市下作延5-1-10
事業所連絡先	電話：044-888-5291
評価実施期間	平成27年12月～平成28年3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年12月10日～平成28年1月8日
	(評価方法) ・全職員から意見を聴取し、園長、次席の合議により自己評価実施。 ・指定の自己評価用紙(管理者合議用)にて自己評価実施。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年12月10日～平成28年1月8日
	(評価方法) ・施設より職員全員に評価実施シートを配布。 ・記入後、園内設置の回収箱(評価実施機関準備)に投函。
利用者調査	配布日)平成27年12月11日 回収日)平成28年1月8日
	(実施方法) ・施設より利用者家族全員にアンケート用紙配布。 ・記入後、園内設置の回収箱(評価実施機関準備)に投函。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成28年2月3日、9日
	(調査方法) ・評価者3名が訪問し、施設見学、園長・次席へのヒアリング、保育観察を実施。(1日目) ・職員へのヒアリング実施。(2日目)

津田山保育園

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

川崎市津田山保育園は、JR 南武線津田山駅徒歩7分の住宅地の中にあり、梅林など田園風景が残る地域にあります。開設は昭和48年6月1日で42年の長い歴史があり、地域に定着しています。近くには多摩川が流れており、広域グラウンド・緑道・公園などがあり、自然環境に恵まれており、園児が安心して散歩が出来る環境にあります。

園舎は鉄筋コンクリートの2階建てで延床面積は269㎡、敷地面積は800㎡になっています。園庭には子供たちが自由に選択し遊べるL字マルチパーツなど各種の遊具を備えており、遊びのなかで身体を鍛え、感動したり共感する経験を通して豊かな心をはぐくむ保育を実践しています。

園児の定員は、120名で、乳児と幼児のスペースは階を分けて、扉と鍵によりしっかり区分され、子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。

日々の保育は、保育理念・保育方針・園目標の実現に向けて、経験の豊かな保育士のもと利用者からの非常に高い評価を得ている保育が行われています

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

- ・ **子どもの人権を大切に、気持ちに寄り添ったきめ細やかな保育に努めています。**

子どもの気持ちを第一に考え、尊重し、しっかりこれに寄り添った保育が行われています。子どもの人権に対しては、一人の人間として尊重し、配慮した保育に努めています。経験豊富な職員が多く、子どもの個性や日々の体調、気持の浮き沈みなどを感じ取って一人ひとりに優しく寄り添い、あるいは見守るなど、子どもの気持ちを尊重し、きめ細やかに接していることが感じ取れます。特に「人権の尊重」に関しては園の方針にも掲げて重視の姿勢を示し、強化月間の設定などを通し、子どもを思いやる優しい心を大切にしています。

- ・ **子どもが基本的な生活習慣や身体的活動が身につけられるよう支援しています。**

子どもの発達状況を踏まえ、年齢に応じた身につける事項である保育活動計画を実践し、基本的な生活習慣の自立へ向け導いています。そのための健康教育、食育実践などを

保育士・看護師・栄養士の専門職連携で進めています。また家庭と保育所の連携を密にして連続性のある保育をおこなうことに力を入れています。保護者へは園の活動や子どもの様子を保育内容説明会、クラス懇談会等の機会をとらえて説明し、朝夕の登降園時の保護者との会話を通して、連続した一貫性のある保育内容に努めています。

・地域の福祉向上のための積極的な取り組みをしています。

子育て情報誌への掲載、広場ノート、子育てフェスタ、高津区ふくしまつりなどで地域に向けて情報を開示しています。園庭やプールがない保育園に対しては、施設利用や教材貸出も行っています。入所していない子どもや保護者に向けて、遊びの場の提供、子育て情報の提供、子育て講座など、学びや子育ての相談の場を提供しています。保育園内だけでなく地域で子育てを見守る街づくりのため、子育てサークルなどへ職員派遣や、地域子育て支援活動を行っている団体同士のマッチングなど、地域の福祉向上のための取り組みを行っています。

<さらなる改善が望まれる点>

・苦情解決の仕組みの中で、第三者委員についての更なる周知が望めます。

苦情解決については、廊下の見やすい位置に「ご意見箱」を設置し、随時受け付けています。市のホームページやマニュアルにも規定され、解決の仕組みが整備・確立され、

入園説明会や個別面談時にも説明・周知を図っています。しかしながら、アンケート調査の結果では第三者委員など外部の窓口については、3割弱の保護者が「知らない」と回答しています。掲示板の活用やご意見箱の傍に「解決のプロセス」の説明図を掲示するなど、第三者委員等について更なる周知の努力が望めます。

・家庭においても日本の伝統に対する理解と実践がより一層充実することを望みます。

日本独自の伝承行事が薄れていく中、保育園では少しでもこれら伝統を伝える役割を担うとともに、各家庭でも取り入れることが、子どもの情緒教育につながります。園では各種行事のいわれを説明したり、体験したりして、家庭の団欒の中にも伝えていく努力をされています。その結果、伝統行事を保育園だけでなく、家庭内でも伝統行事に対する理解と実践が進んでいます。今後も引き続き、これら活動を充実させるため、園は引き続き力を入れてアドバイスしていただくことを希望します。

・公営施設としての役割が多様化するなか業務の効率化の工夫が望めます。

子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業が実施され、公設公営の保育園として、サンライズ上作延保育園の連携園となり、また、地域の関係機関・団体の共通の課題に対して積極的に解決に向けて協働して取組を行っており、地域の中核的な福祉施設として、非常に多忙な業務をこなしております。今後、公営の施設として求められる役割が多様化するなか、新たな業務も増えていくと推測されますので、職員の人数の制限もあり大変ですが、責務を完遂するためには、業務内容の見直しを図り、業務の効率化の工夫を行う必要があると考えます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

子どもや保護者にとっての環境変化に対する不安解消に特に配慮しています。入園に関し、ホームページに1日の活動等の掲載、園のしおりの配布、園見学、フェイスブックなど、保育園の選択に役立つ情報を提供しています。入園後は懇談会、個別面談や園便り等で最新情報の提供に努めています。「慣れ保育」を実施し、乳児の初日は保護者同伴保育など、徐々に慣れるように配慮しています。また、いっしょに小学校へ入学する近隣園の子どもとの交流や、近隣の小学校への訪問、1年生担任を招いて「就学前講演会」など小学校就学に向け効果的な取組を実施するなど、不安解消を図っています。

川崎市の防災、安全体制に連携し、効果的な体制作りにも努めています。市のマニュアルに加えて園独自の「緊急対応マニュアル」を作成し、火災、異常気象、事故、不審者や感染症などに対し、細部・具体的な対応を定めています。職員個人の携帯電話にも災害や不審者情報などが入るように設定され、多種多系統の情報収集体制やそれに伴う行動基準が定められ、園全体として対応する体制が整備されています。また、職員間では、緊急連絡網や一斉メールも設定され、必要な人に情報が迅速に届く体制が整備されています。

防災訓練の段階的・継続的なレベルアップが期待されます。近年、首都直下型地震とか南関東大地震などの地震の脅威が叫ばれていますが、津田山保育園でも対応行動や避難訓練を毎月1回、計画的に実施しています。被害想定などの情報も収集し、暗闇や煙体験など危険を肌で感じ、印象に残るよう工夫されていますが、この種の訓練が有効に成果を上げるためには段階的・継続的なレベルアップが重要であり、惰性に陥らぬように工夫を加え、継続的取組が期待されます。

評価分類		A
(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		
<p>①ホームページに入所要件、1日の活動等を掲載するとともに、入園希望の方には園のしおりを配布し、入園前説明会や園見学等、保育園の選択に役立つ情報を多くの方に提供しています。入園後の保育内容説明会や懇談会、個別面談、園便りにより適宜最新情報の提供に努めています。</p> <p>②入園後個別面談を実施し、「重要事項」をはじめ、園での生活に必要な事項や保護者の関心事について書面やパワーポイントなどで分かりやすく説明しています。「重要事項」については署名を頂き、保護者の確実な理解、同意を得るように努めています。</p> <p>③保育園の環境に慣れるように「慣れ保育」を実施し、特に、乳児について初日は保護者同伴とし、それまでの環境から少しずつ慣れるように配慮されています。また、連絡帳で家庭や園での様子を細かく伝え、子どもだけでなく保護者の不安解消にも努めています。</p> <p>④幼保小連携事業に積極的に取り組み、近隣園の子どもとの交流や、近傍の小学校への訪問、1年生担任を招いて「就学前講演会」を実施するなど、密接に連携しています。</p> <p>児童要録作成では、検討会議をもち、一人ひとりの状況をきめ細かく記載し小学校へ引き継いでいます</p>		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○
評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		

①児童票や個別面談により子ども一人ひとりの家庭環境や育成歴、ニーズなどをしっかり把握し、それらを踏まえ、園としての保育全般の考え方や構想を定め、それらを受け計画の作成、結果の分析検討、改善などの一連のプロセスや様式、手順などが定められています。

また、さまざまな関係職員や第三者も含め、努めて幅広い視点からアセスメントを行っています。

②園の保育理念・方針に沿って、指導計画を策定しています。保育課程以下の各計画では、子どもの思いや成長の度合いなどの状況を見ながら、基本的習慣が身につく、成長とともに豊かな感性が育めるように配慮しています。また、年齢ごとの発達に応じて一貫性を保ち、それぞれの計画に反映することに努めています。

③日常の保育の中で気付いた軽易な事項については迅速に改善し、園全体の運営に係る事項については、月あるいは年間の振り返りの中で審議・検討し、見直し改善を図っています。また、ケース検討会議等でも必要に応じ見直しを実施しています。

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。		
<p>①各指導計画には実施内容の記録や効果・反省等に記述欄を様式化しています。また、子ども一人ひとりについて、家庭での状況や保育時間の変化、身体測定、健康診断の結果など、子どもの成長・発達の過程が児童票に記録されています</p> <p>②子どもに関する記録は鍵のかかる書庫に一括保管され園長によって管理されています。児童票はクラス毎ナンバリングし、個人ごと区分して保管されています。各担任はその都度必要な事項を記録し適宜園長に報告しています。個人情報への取り扱いは職員を研修に参加させるとともに、全体会議等の場で園独自のマニュアルの説明も含め知識の共有化を図っています。</p> <p>③各種会議は体系化、レベル化されており、それにリンクして情報の流れも確立されています。子どもの状況について、月間指導計画の反省・提案の際に定期的に個々の状況を伝え、職員間で共有化されています。また、必要に応じ緊急会議の開催や、障害児、要支援児等については発達相談、ケース検討も活用する等、臨機応変に対応し、結果の共有化に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○

③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○
---	---------------------------	---

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①サービスの提供は「川崎市の公立保育園保育指針」、運営の手引きや各種マニュアルに則り実施されています。指針や手引書は事務室内の定位置に保管され、全員がいつでも確認できる状態になっています。これらを受けて園独自のマニュアルも作成し、各人が簿冊にして活用を図っています</p> <p>②川崎市のマニュアルは作業部会を立ち上げ、定期的に見直しが行われていますが、その際、園としても必要に応じ、改訂意見を取りまとめ市に提出しております。園独自のマニュアルは、内容の周知を図りながら、随時改訂意見を受け付け検討し、それを反映させることにより、職員の参画意欲、改善意識の高揚に繋げています。「環境」や「防災」など地域と密接な関係があり、個別に検討する必要があるものについてはプロジェクトチームにより検討し、全職員に提案し、着実に改善を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①川崎市の防災、安全体制に連携し、効果的な体制作りにも努めています。市のマニュアルに加えて園独自の「緊急対応マニュアル」を作成し、火災、異常気象、事故、不審者や感染症などについて、細部・具体的な対応を定めています。職員個人の携帯電話にも災害や不審者情報などが入るように設定され、多種多系統の情報収集体制が確立され、園全体として対応する体制が整備されています。また、園の職員間では、緊急連絡網や一斉メールも設定され必要な人に情報が迅速に届くように体制が整備されています。</p> <p>②あらゆる災害を視野に入れつつも、特に脅威の度が高い火災、地震と河川の氾濫に対して具体的な様相を想定し、毎月1回防災訓練を実施しています。暗闇や煙体験など危険を肌で感じ、印象に残るように工夫するとともに、的確に対応できるように真剣に取り組んでいます。</p> <p>③日常の保育に使われる遊具、器材、設備等については、「安全点検チェックリスト」により毎月1回点検を実施しています。また、日々の使用前には破損、欠落、緩み等がないか点検を実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否

①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

2 人権の尊重

子どもの気持ちを第一に考え、一人の人間として尊重し、しっかりこれに寄り添い、配慮した保育が行われています。経験豊富な職員が多く、子どもの個性や日々の体調、気持の浮き沈みなどを感じ取って一人ひとりにやさしく接し、あるいは見守るなど、子どもの気持ちを尊重し、きめ細やかに対応していることが感じ取れます。特に、「人権の尊重」に関しては園として方針の中にも掲げ、重視の姿勢を示し、教育の実施、強調月間の設定などを通し、子どもを思いやる優しい心をはぐくみ、大切にしています。

人権研修への非常勤職員等の参加の更なる拡大が望まれます。人権の尊重については園として、日常の振り返りの中や職員の研修参加およびその後の普及・共有、強調月間の設定、園長による訓話、次席による巡回指導などあらゆる機会に強調され、向上が図られています。非常勤職員等の研修参加についても、種々の制約がある中、多くの人に参加できるように努力されていますが、引続き勤務日や時間帯などに関する諸々の課題克服に努め、更なる施策の向上・発展に繋がるように努力されることが期待されます。

評価分類		A
(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		
<p>① 日常保育の中で園から数々の提案がなされ、保護者が意見を言える機会も設けられています。日々の登降園時をはじめ個別面談、アンケート、御意見箱の設置、保護者懇談会など多様な方法が確保されています。子どもに対してもその意思を尊重し、園庭での遊びや遊具、相手も自由に選ぶなど、自分の意志や考えで行動する力が育まれています。</p> <p>② 園の運営方針の中にも「子ども一人ひとりの人権の尊重」を掲げ、また年度当初の全体会議では園長が人権についての話をし、知識の向上、再認識の場としています。日常の保育の中では次席が適宜現場を回り子どもの目線に立って、その都度具体的な着眼を示しアドバイスを行っています。11月を人権尊重の強調月間とし、研修参加し内容の共有化、意識の高揚を図っています。また、虐待通報のルールを職員にしっかり認識・把握させることにも努めています。</p> <p>③ 虐待の未然防止、早期発見については各種会議の場で継続的に重要性を訴えつつ、ハンドブックを活用して朝の登園時から日常の保育の中で具体的にチェックしています。虐待の兆候がある場合には「虐待防止マニュアル」に従い、区役所、児童相談所などと密接に連携をとって対応する体制が整っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>① 個人情報の取り扱いに関しては、川崎市の「個人情報保護マニュアル」の規定を受けて園独自のマニュアルを作成し、共通認識を持って対応しています。重要事項の説明や園庭利用登録時など、必要な時には個人情報の取り扱いについて説明し同意を得ています。また、園便り等外部にも配布する資料に写真を掲載する場合や転園の場合の児童票の引き継ぎについては、可否やどこまで了解かをその都度詳細に調整しつつ対応しています。</p> <p>② 子どもの気持ちに対しては、一人の人間として尊重し、配慮した保育に努めています。経験豊富な職員が多く、子どもの個性や日々の体調、気持ちの浮き沈みなどを感じ取って一人ひとりにやさしく寄り添い、あるいは見守るなど、きめ細やかに接しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

朝夕の送迎時や行事の後、個別面談、懇談会など、日常的にも定期的にも相談や意見を述べやすい体制が確保されていますが、父親に対しても「お父さんと遊ぼう会」を設けて交流を図り、率直な意見をいただき、良好な関係が作られています。

朝夕の送迎時など職員は積極的に話しかけることを心がけており、保護者が話しやすい雰囲気をつくるよう努め、個別面談時には保育園への要望等日頃の思いを伺うなどしています。また、行事ごとのアンケートや保護者会などの意見から利用者の思いや意見、提案等を把握し課題を抽出、分析し改善や保育士の資質向上に努めています。

子ども一人ひとりの成長、発達の状態、個性、家庭環境や生活リズムをよく把握、理解して日常の保育に活かしています。児童票など個人記録に記載し職員間で共有し、自律した生活ができるように努めています。園庭での遊びでも、「L 字マルチパーツ」などを活用し自分で考え、あるいは友達と協力し、いろいろなものを作り、自主性、創造力や体力を養うなど、見守りと援助のバランスを考慮しつつ一人ひとりに優しく接していることが感じられます。

苦情解決については、廊下の見やすい位置に「ご意見箱」を設置し、随時受け付けています。市のホームページやマニュアルにも規定され、解決の仕組みが整備・確立され、

入園説明会や個別面談時にも説明・周知を図っています。しかしながら、アンケート調査の結果では特に第三者委員について保護者の認知率は低く、約3割弱の保護者が「知らない」と回答しています。掲示板の活用やご意見箱の傍に「解決のプロセス」の説明図を掲示するなど、第三者委員等について更なる周知の努力が望まれます。

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		
<p>①保護者と接するあらゆる場を意向の把握の機会と認識し、軽易なものは朝夕の登降園時に口頭で意見や感想を述べる随時の機会としています。定期的な取り組みとしては行事に伴うアンケート調査、感想の聴取、個別面談や年2回の懇談会等を実施し利用者満足の把握に向けた仕組みが整っています。これらは、主要な結節や行事の直後の、印象が強く残っている時期に合わせて実施し、少しでも多くの有意義な意見を頂こうとする姿勢が感じられます。また、保護者会にも園長が毎回参加し、意見を聞くとともに、保護者の支えが園にとっての重要なサポートになっていることを説明し、理解をいただいています。</p> <p>②いただいた意見や感想の中で、改善が必要なものはその特性や対応のレベルを考慮し、朝のミーティング、クラス会議、全体会議のほか、各行事の担当者、プロジェクトチームなど適任の組織で検討され、保護者全員に関係するものは掲示板への掲示や園便りへの記載、個人的なものについては直接本人にフィードバックし、サービス向上に取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○
評価分類		A
(2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。		
<p>①朝夕の登降園時や行事の後、個別面談、懇談会など、日常的にも定期的にも相談や意見を述べやすい体制が確保されていますが、父親に対しては「お父さんと遊ぼう会」を設け園内外の地域での交流を図り、良好な関係が作られています。</p> <p>②書面でも意見や苦情を述べる仕組みが確立されています。廊下の、誰でも見やすく、かつ事務室から見えない位置に「ご意見箱」が設置され用紙も準備され、いつでも受け付けていることが説明されています。苦情に対する処理のプロセスは市のホームページに掲載され、さらに園便りや懇談会でも紹介され周知が図られています。</p> <p>③意見や提案に対しては、朝のミーティングや対応レベルに応じた直近の職員会議で検討し、必要に応じて緊急会議を開き、努めて早く子どもや保護者に結果を回答しています。また、苦情を受付けた際は、市で定めている様式に記載し、苦情解決マニュアルに従って厳正かつ迅速な処理に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。		
<p>①子どもの成長、発達状況、個性、家庭環境や生活リズムをよく把握し、児童票など個人記録に記載し職員間で共有しています。園庭での遊びでも、「L字マルチパーツ」などを活用し自分で考え、あるいは友達と協力し、いろいろなものを作り、自主性、創造力や体力を養うなど、見守りと援助のバランスを考慮しつつ一人ひとりに優しく接していることが感じられます。</p> <p>②毎週金曜日、土曜日、及び時間外保育は異年齢保育とし、いつもとは違い、年上、年下の子供たちに直接接することにより、思いやりや憧れの気持ちを養い豊かな人間性育成の環境が整えられています。</p> <p>③環境グループによって、子どもが自由に探索したり、試行錯誤をしながら主体的に活動できるように遊具や絵本が取り揃えられているかをチェック・確認し、自主的な活動の助長に努めています。</p> <p>④特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、ケース検討、巡回相談などを通し職員間、保護者も含め共通認識の場とし、市の発達相談員の助言を得ながらこまめに個別相談を行うなど細心の注意を払っています。また外部より臨床心理士を年2回講師として招き、近隣の保育園にも呼びかけ、自主研修を企画し、保育士の資質向上にも努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
4 サービスの適切な実施
<p>子どもの発達状況を踏まえ、年齢に応じて身につける事項である「保育活動計画」を実践し、基本的な生活習慣の自立へ導いています。健康教育、食育実践などは保育士・看護師・栄養士等の専門職の連携で進めています。また、家庭と保育所の連携を密にして、連続性のある保育を行うことに力を入れています。保護者へは園の活動や子どもの様子を保育内容説明会、クラス懇談会</p>

等の機会に説明し、朝の受入時や降園時に保護者との会話を通して連続した一貫性のある保育内容に努めています。

食事は公立保育園食育指針に則り、食への関心と意欲を高める工夫をしています。園内で野菜の栽培や豆のさや取り等の経験など、食物の成長過程を体験することで、食物の大切さを教えることで関心を持たせています。また適度な運動を行い、食欲の増進を図る工夫や、安心して食事ができるよう年齢に応じた食事の環境を整える配慮をしています。アレルギー対応として、マニュアルを作成し、誤飲、誤食防止用の個別盆で区別するなど子どもの命を守る意識づけを実行しています。

日本独自の伝承行事が薄れていく中、保育園で少しでもこれら伝統を伝える役割を担い、さらに家庭でも取り入れる働きが必要と考えて実行しています。園で各種行事のいわれを説明し、体験させ、そのことを家庭の団欒の中にも伝えていく役割があると考えて実践されています。今後も一層、力をいれることで、より子どもの情緒教育が進むと考えられます。

評価分類		A
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		
①登園時では家庭での様子を聞くとともに、視診で体調を把握しています。朝の受入者は引継ぎ簿で聞き漏れのないように配慮し、前日ケガなどした場合には家庭での様子を確認しています。 ②年齢や発達に応じて身に付けるべき事項である「保育活動計画（生活）」を各年齢の指導計画に反映し、0歳から就学前までの子供の成長を見通した保育を実施しています。 ③子どもの年齢や成長、個々の生活リズムに配慮し、静と動の遊びに適度な休息も含めて取り入れ、生活リズムを身につけられるようにしています。 ④お迎え時、保護者との会話で園での様子や保護者の関心ごとを知らせ、特に体調で家庭でも様子を見ていただきたいことや、保護者が心配していることを伝えるようにしています。 ⑤保育所の保育に関する考えや子どもたちの姿を、保育内容説明会、クラス懇談会（年2回）、個人面談、保育参加を通して保護者に伝え、同時に意見を聴く機会を設けています。		
評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>①子どもの生活は家庭も含めて24時間考慮する必要があり、園はその一環を担い、落ち着いた園生活が送れるよう環境整備しています。特に乳児に対して個別対応の配慮をしています。また、延長保育や保育時間の長い子ども、週6日登園の子どもに対しては、よりゆったり過ごせるよう環境や生活リズムに配慮しています。卓上での粘土遊び、お絵かきなどの静の遊び等を中心に、心を落ち着かせる配慮をしています。また、職員の引継ぎ時点では、子どもの様子を十分に伝達し、安心して生活ができる環境を整えています。</p> <p>②異年齢の子どもの関わりを積極的に取り入れ、お互いの関係づくりを構築しています。「ルンルンクラブ」などで楽しく遊べる工夫をしたり、朝夕や土曜日の合同保育でも違和感が無く行えるようにしたり、園内兄弟として楽しく交流できるようにしています。合同保育は年齢や人数について職員が対応した方法を検討しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<p>①公立保育園食育指針に則り、食への関心・意欲を高め、食に対する基礎を養っています。食前に適切な運動量を取り食欲が出るようにしたり、食事時間を十分にとり、安心して食事ができる配慮をしたり、特に乳児は個々の生活リズムに応じてグループ分けしたり、雰囲気づくりなどの配慮をしています。</p> <p>②給食は川崎市共通のメニュー献立ですが、毎日の子どもの喫食状況を調理業務委託業者と共有し、調理方法の工夫をして即時に反映させています。また、市の給食献立会議へ栄養士を通して報告・連絡し、味付けやメニューの内容に対する子どもの反応などの意見を出しています。</p> <p>③子どもの体調を毎日チェックし、回復期の子どもに対しては主治医の指示のもと「食事チェックシート」を用い、体調に合った配慮をしています。食物アレルギーがある子どもに対しては、主治医の意見書を基に、個別献立を作成し、アレルギー食事に対する安全管理をしています。</p> <p>④食育の一環として、子どもに食材に関心をもってもらう取組みを進めています。日ごろ接する野菜の栽培や、トウモロコシの皮むきなど体験させています。保護者にはクラス懇談会や試食会、食育の写真等を通して取組み内容を伝えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○

③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○
評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
①日常の保育の中で、事故など危険なことに対しての自己判断を養うため、疑似体験を通して危険管理能力や危険回避能力を養えるようにしています。また健康教育をおこない、けがや病気の予防策を学び、基本的な生活習慣を身につけることで健康に生活できる基礎を育成しています。		
②健康診断、歯科検診、身体測定等の結果は健康日より保護者に伝え、日常の保育に反映させています。子どもの体格調査の結果は職員間で確認し、家庭指導に生かしてもらうとともに日常保育にも対応しています。また栄養指導が必要であれば、看護師や栄養士・保育士らが保護者に対し、指導しています。		
③感染症やSIDSその他の病気に対する情報提供と対応策を、入園時や年間保育説明会に保護者に伝え、掲示板でも情報提供しています。感染症などが発生した時は、素早く情報伝達するとともに、遊具や環境の消毒等を行い、集団保育を中断したりして対応をおこない感染症拡大を最小限に抑えるようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

保育所が目指していることは理念・基本で明示し、年間指導計画及び各計画に展開されています。理念・方針は園運営の基本事項であり、職員や保護者に対して理解を深めるため、園長は各機会をとらえて説明を行っています。事業計画は職員の意見も重視して作成し、会議等で周知させています。計画の実施に対しては、職務分担表で役割を決めて実行するとともに、ムーブメント療育の採用などにみられるように、職員からの提案も積極的に取り入れて実施されています。

園が実施するサービス内容について、その結果を職員は自己評価を行い、期の反省会に反映させ、質の向上に向けた取組みが園全体として実施されています。子どもの成長についても職員間

で話し合いと振り返りを行い、保育活動に対する課題を明確にしています。これらの検討は定期的に機会を設けて行っています。課題抽出には、保護者の意見、各イベントで出てきたアンケート内容も活用しています。検討課題から改善点を明らかにして、改善実施計画へ結びつけています。実施結果はマニュアルの見直しや活動の仕方の改善となっています。

園では日々の子どもの成長や姿を通して、保育の意図を保護者に伝えていますが、同様に家庭においても、子育て力を向上して保育の活動への取組みをさらに働きかけていく必要があると考えます。子どもにとって、園の活動と家庭での生活は連続性が大事であり、大きな開きがあることは望ましいことではありません。また、子育て支援においては、園内の充実はもちろん、子育てを支える地域作りが必要になります。職員はこれらを意識して園外にも視野を広げ、地域の状況を把握し、地域との連携強化も図っていく必要があります。

評価分類		A
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		
<p>①市の理念・基本方針である保育基本計画や、子ども・子育て支援事業計画はHPや各種資料で明示されています。これを受けて保育園で実施すべき内容を明示し、指導計画として作成しています。入園説明会、保育内容説明会等で保護者へ説明し、具体的な保育の手法や方向性も合わせて解説しています。</p> <p>②年度始めに年間指導計画を作成し、職員間で検討を行い、共通認識を深める取組を行っています。計画は園全体会議、フロア会議、フリー・リーダー会議などを活用して職員全員参加で積極的に意見を出してもらい、計画が理念・基本方針と一致していることを確認することで理解を深めています。</p> <p>③理念・基本方針は、入園時説明会や保育内容説明会、懇談会などで、具体的な保育の手法や方向性をスライドや資料にて保護者に丁寧に説明し、園だよりなどでも説明しています。また、園見学の来訪者にも園の目指しているところを説明しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>①市公営保育園としての中・長期計画があり、行政専門職としての人材育成計画などが明文化されています。理念・基本方針は園の玄関に掲示されています。</p> <p>②年度当初の職員全体会議で読み合わせや話し合いを行い、理念や基本方針の確認及び理解を深めています。年間指導計画は、理念・基本方針に基づき、これを基本に策定しています。</p> <p>③年間指導計画はじめ各種計画は、職員担当に応じた職務分担表に基づき、それぞれの職種や担当者に作成が割り当てられています。作成に当っては反省や振り返りも生かし、それぞれ担当者の蓄積された知識、技能が反映され組織的・効果的に策定されています。</p> <p>④計画は全体会議、フロア会議、フリー・リーダー会議、クラス会議等必要な会議を通して全職員に伝達され、周知徹底されています。</p> <p>⑤計画の保護者への周知は、保育内容説明会で説明するほか、クラス懇談会での質疑応答、園だよりなどでも徹底しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>①園長は年度初めに保育理念を説明し、役割や責任を明確にして職員に表明しています。また、各種会議や研修、面談等の機会をとらえて理念を表明しています。</p> <p>②園の職務分担表を決めて組織体制を明確にし、全体会議、フリー・リーダー会議等を定期的に関き、必要な情報の伝達や課題解決に向けた検討を行い、質の向上に取り組んでいます。現在職員が参加するプロジェクトは防災、地域子育て支援、環境があり、これらに対し、園の役割と責任、目標と課題を明確にして、その対策を実行しています。一方、子ども・子育て支援新制度においては、保育の量と質の拡充が大事と捉え、子育て支援の充実や民間保育所との連携強化に向けた活動を行っています。</p> <p>③公営の保育所であるため、限られた予算の範囲内で最大限、事業計画の効果的な実施に取り組んでいます。単に行事をこなすのではなく、子どもに対する最善の方法を安全面や環境面から考えて進めています。グラウンドにあるL字マルチパーツなどは子どもの創造性発揮に大きな成果を発揮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<p>①園が実施するサービス内容の向上について職員の自己評価を行い、期の反省会、会議等に反映させるため、毎年9月に中間と1月に年度の評価を行っています。また子どもの成長については、職員間で話し合いと振り返りをして、個別に成長度合いを確認しています。また、利用者からの意見も常に職員間で共有して、検討課題としています。</p> <p>②評価結果から次に取り組むべき課題を明確にして改善対策を進めています。課題をより明確にするため、目指す職員像や園の目標と自分の目標と照らし合わせる方法をとっています。また、各イベントで出てきたアンケート内容を分析し、結果を次のイベントに反映させる事項を明確にしています。改善策として、必要に応じてマニュアルの改定や新規に作成したり、次の実施計画で修正すべき箇所、やり方、方法を修正するなど、工夫と改善につなげています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類		A
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
<p>①事業計画とりわけ中長期の目標の達成のためには、地域性と保育ニーズの今後の動向の把握が必要となります。園としては近隣に0歳児の子どもの数や、何歳児が何人いるか、出来る範囲で把握するように努めています。また、自園だけの把握では不十分なため、区全体での集約や分析が必要と考え、区役所こども支援室や区内の公営保育園との連携を基本に、今後の動向を踏まえた事業計画への反映が出来るよう取り組んでいます。</p> <p>②現在子どもの定員数を満たしています。今後もこの状態を保つため、地域とのつながりを大事にしています。そのため公開保育を開催し、民間保育園と共に学びあえる活動を推進し、その結果を参加者アンケートとしてまとめ、ニーズや課題の把握に努めています。特に地域の子育て支援においては、0、1歳児の需要が多い中、室内解放づくりに向けて取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

広報や園だよりを地域子育て支援センター、こども文化センター、区役所、市民館などの各所で広報し、事業内容などについて広く情報公開をしています。また、理念や基本方針、園の目標などについてホームページやフェイスブックで配信し、事業所に関する情報を多くの方が見られるよう情報を開示しています。

入所していない子どもや保護者に向けて、遊びの場の提供、子育て情報の提供、子育て講座など、交流や学び、子育ての相談の場を提供しています。また、保育園内だけでなく、子育てサークルなどへ職員を派遣し講座等を開催しています。園庭やプールがない保育園に対しは、施設利用や教材貸出も行っています。

社会福祉協議会施設部会保育協議会代表委員会、高津区保育まつり実行委員会、高津区児童委員強化推進委員会、高津区健康福祉まつり実行委員会、幼保小連絡会議、高津区認可保育園園長会、保健担当連絡会、作品展実行委員会などに参加し、関係機関・団体などと積極的な連携を図っています。

評価分類		A
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
<p>① 広報や園だよりを地域子育て支援センター、こども文化センター、区役所、市民館などの各所に掲示し事業内容などについて広く情報公開をしています。理念や基本方針、園の目標などについてホームページやフェイスブックで配信し、事業所に関する情報を多くの方が見られるよう情報を開示しています。子ども・子育て支援事業については、子育て情報誌への掲載、広場ノート、子育てフェスタ、高津区ふくしまつり、作品展などで、地域に向けて情報を開示しています。</p> <p>② 入所していない子どもや保護者に向けて、遊びの場の提供、子育て情報の提供、子育て講座など、学びや子育ての相談の場を提供しています。看護師のいない保育園に職員を派遣し、健康教育を実施して、看護スキルを学ぶ機会を提供しています。近隣の小・中・高校が授業の一環として行う職業体験に教育の場を提供しています。</p> <p>③ ボランティアや体験学習の受け入れに対し登録手続きマニュアルを整備しています。また、受け入れがスムーズに行くように担当職員を配置しています。地域で読み語りボランティア活動をしている方に来ていただき、年長と近隣民間保育園の4・5歳児に対し絵本読み語りをしていただいています</p>		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>① 社会福祉協議会施設部会保育協議会代表委員会、高津区保育まつり実行委員会、高津区児童委員強化推進委員会、高津区健康福祉まつり実行委員会、幼保小連絡会議、高津区認可保育園園長会、保健担当連絡会、作品展実行委員会に参加しています。社会福祉協議会施設部会保育協議会代表委員会では、川崎市保育研修大会に委員として参加し区内公営保育園の出欠を取りまとめたり、高津区保育まつりでは担当の調整や当日の司会も行っています。</p> <p>② 民生委員主任児童委員と連携し、0歳の子どもと保護者の集まりであるひよこキッズを年に9回開催し、子どもが安心して育つ街づくりを目指しています。また、自園の事業や行事にも参加していただき利用者とのコミュニケーションを図っています。増加する民間保育園の園長間での連携強化のため、公民認可保育園会や、認可保育園でない施設長との情報交換会を開催し、共通課題に向けての取り組みを行っています。</p> <p>③ 幼保小連携事業として、園長校長や実務担当者間の連絡会議のほか、保育園実習や小学校授業参観及び懇談会などを実施し、双方の共通理解を深め、就学に向けスムーズな連携ができるよう取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否

①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

公設公営の保育園であり、公営保育園の民営化を視野に入れた職員の配置計画が、川崎市の施策として計画的に実施されています。園では独自に、OJT ノート、研修、ジョブローテーションを取り入れながら、目指す職員像へと導いています。

川崎市の人材育成計画に則り職員の研修体制が計画されています。OJT としての園内での学びと OFF-JT としての研修の受講を、相互作用をさせながら人材育成を行っています。入庁3年までは OJT として育成担当者がついての人材育成を行っています。経験年数に応じて身につけたい能力を学ぶために階層別研修を実施しています。

園には衛生安全担当の委員があり、高津区衛生推進委員会などに参加し、区単位で、環境などの課題の提起や解決に向けての意見交換を行っています。昨年度夏季休暇を取り切れない職員がいたので、業務改善し、全員が取得できるようにしています

評価分類		A
(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		
<p>①公設公営の保育園であり、公営保育園の民営化を視野に入れた職員の配置計画が、川崎市の施策として計画的に実施されています。園では、OJT ノート、研修、ジョブローテーションを取り入れながら、目指す職員像へと導いています。</p> <p>②川崎市の職員配置基準に沿って専門職の配置が計画的になされています。</p> <p>③職員は公務員として遵守すべき法令、規範、倫理について研修を受けています。また、園内でも職員への服務規律の周知に向け、定期的に研修や自己点検等を行っています。</p> <p>④4月下旬から5月上旬に園長は職員に対し面談を行い年間の目標の確認を行います。9月に中間フォローアップを行い、進捗状況の確認やうまくいかない場合のサポートを行っています。12月から1月に目標の達成状況を確認して評価を行い、その結果を職員にフィードバックしています。</p> <p>⑤実習生の受け入れ担当を決め、オリエンテーションを実施し、養成校の実習の目的に応じて、実習を行うクラスを決めています。受け入れ中は養成校と連携を保ちながら、実習での様子を伝えたり、よい点や課題などを明確にしながら対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類		A
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
<p>①川崎市の人材育成計画に則り職員の研修体制が計画されています。OJT としての園内での学びと OFF-JT としての研修の受講を、相互作用をさせながら人材育成を行っています。</p> <p>②入庁3年までは OJT として育成担当者がついての人材育成を行っています。経験年数に応じて身につけたい能力を学ぶために階層別研修を実施しています。保育士、看護師には担当の育成者がつき、自分の目指す専門職になるための取り組みを行っています。</p> <p>③研修を受講した職員はレポートを提出し、研修内容を園内報告会で発表し、共通の認識を持つようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
<p>①園には衛生安全担当の委員がおり、高津区衛生推進委員会などに参加し区単位で、環境などの課題の提起や解決に向けての意見交換を行っています。</p> <p>②夏季休暇を取り切れない職員がいたので、業務改善し、全員が取得できるようにしています。健康診断は全員が受診しています。その他、婦人科検診の受診の希望も受け入れています。ストレスチェックの研修を行い、ストレス度を測ったり、ストレス解消の方法について学んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

職員自己評価シート集計結果（川崎市津田山保育園）記入欄

●＜サービス実施に関する項目＞

1. サービスマネジメントシステムの確立

（力を入れている点、工夫している点など）

- 東日本大震災後、震災時の職員の体制や動きをマニュアル化し分かりやすくしている。実際に訓練を繰り返すなかで改善点など話し合い深めている。
- 定期的に避難訓練を実施しておりその都度反省や改善をしている。
- 記録物は誰が見てもわかるよう詳細に記載している。
- 感染症発生時には玄関に症状や予防方法などを掲示し保護者に知らせ感染予防に努めている。また、職員にも消毒方法などを伝え感染が拡大しないよう努めた。
- 事故やけがの発生時は職員会議などで知らせ対策をたて改善している。
- 緊急時や災害時を想定しての学習会や訓練などを定期的に行っている。
- 避難訓練の他に防災教育（避難のポーズの確認スズランチップを使っての煙体験など）を行っている。
- 子供一人ひとりの情緒の安定をはかり、子供の気持ちに寄り添った支援ができるよう職員間で確認したり、保護者へも日頃の声掛けや、個人面談、懇談会などの場で伝えている。
- サービス提供に当たり、計画、実施、反省、申し送りを適切に行うなかで、職員で内容の検討や意識共有をしっかりと行っている。
- 職員間でこまかいところまで連絡を密にしている。
- クラス間で連携をとり豊かな保育ができるようすすめている。
- 異年齢（幼児）の保育を計画を立てて行っている。
- ムーブメント支援の必要な子供の保育については職員で研修を行い保育に活かしている（外部講師を呼ぶ）。保育者には掲示やお便り、写真などにより保育内容を知らせている。

○毎月または必要に応じて会議や打合せを行い、共通の保育感を持って保育を行い、連続した保育が
できている。

○子供の成長発達に応じ指導計画をたて職員間での意識の統一をはかっている。

(改善する必要があると考える点)

○子供一人ひとりの対応や保護者対応は対人であるので、その時々相手とのかかわりのなかで行っ
ているが、標準的な方法の文書化も必要であると思った。

○実施方法の文書化の内容の精査とデータの管理方法の工夫は改善が必要である。

2. 人権の尊重

(力を入れている点、工夫している点など)

○プライバシーに関する書類は鍵付きの引き出しに保管し事務室の外では閲覧しない。

○否定的でなく、肯定的にとらえ言葉をかけている。

○言葉が喋れない子供たちに対しては、表情や状況などで気持ちを察し、言葉を代弁してコミュニケ
ーションを取っている。

○子供一人ひとりの気持ちを受け止め寄り添えるよう目線を合わせ、笑顔でやさしく声掛けをしてい
る。

○着替え時などに外傷の有無を含め全身のチェックを実施している。

○日々の保育のなかで子供たちの気持ちや思いを受けとめ尊重している。

○人権という点にポイントを置き、職員間で「言葉がけ」について会議などで確認している。

○子供一人ひとりの情緒の安定をはかり、子供の気持ちに寄り添った支援ができるよう職員間で確認
したり、保護者へも日頃の声掛けや、個人面談、懇談会などの場で伝えている。

○人権についての研修を受け意識の向上を図るとともに職員間でも確認している。

○全職員が一人ひとりを大切にしている。子供の気持ちや子供の声を聞くようにしている。

○子供が選択して遊べるような環境を整えている（マルチパーツ）。

○食事に関しては自分で食べられる食事量が分かるようにすすめている。

○子供を呼び捨てにしない。禁止ではない言葉がけを行っている。

○保護者との日々のやり取りを大切にコミュニケーションを取っている。

(改善する必要があると考えている点)

○より質の良い尊重したかかわり方の追求を心がけていきたい。

3. 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

(力を入れている点、工夫している点など)

○内容に応じて上司に報告したり、会議のなかで全体でも確認するようにしている。また、すぐに返答できることは直接保護者に伝えるようにしている。

○特別な配慮が必要な子供に対しても職員間でケース検討を行い、共通認識をもち対応できるように心がけて行っている。

○年に何度かケース検討の機会を持ち、一人ひとりの発達に応じた接し方を職員全体で考えている。

○子供が主体的に遊び込めるようヒントを出したり、子供の発想を大切に遊びを広げたりしている。また、友達同士のかかわりを大事にしお互いの気持ちに気づいたり分かりあえるよう援助している。

○送迎時などを利用してできるだけ保護者に声をかけ子供の様子を伝えたりしてコミュニケーションを積極的に取れるよう努力している。

○何か意見や相談ごとなどをされた場合は迅速に対応している。一人で対応できない場合はすぐに園長に相談や報告をし保護者に返すようにしている。

○発達に合わせた玩具や遊具が安全に提供できるよう適宜環境の整備を行っている。

○子供一人ひとりの発達や生活環境の状況について把握し、必要があれば職員全体に周知し、園全体で検討したり援助したりできる体制がある。

○子供たちがコミュニケーションする機会を持てるよう、特に年長児においては集団ゲームや話し合いの場を積極的に設けている。

○子供一人ひとりの性格や発達に合わせた受け入れ働きかけができるよう、乳児期には個別計画を立

てクラス担任だけでなく全職員で共有している。

○特別の配慮が必要な子供への援助は職員間で検討を重ね、全職員の共通理解のもと援助が行えるようにしている。

○クラスや乳児・幼児・全体の会議で細かいところまで話し合いをしている。

○意見箱を設置し保護者の意見に対応している。また保育参加・行事後はアンケートを取り保護者の意見を反映している。会議の中でケース検討を行い一人ひとりに応じた対応や環境整備を全職員で行っている。

○園庭では乳児と幼児と一緒に遊びお互いに刺激を受けられるようにしている。

○日々の会話や子供の様子をしっかりと保護者に伝えるとともに信頼関係を築いている。また、支援を必要とする子供に対して職員間で同じ認識をもち手当てを共有している。

(改善する必要があると考えている点)

○利用者アンケートを実施する予定であったが、第三者評価も入り、時期をずらすことに決定する。行事や保護者会議などでは様々な意見をいただくが、普段意見を表に出しにくい方の意見を出せる機会を少なくとも年に1回行う必要がある。

○利用者満足度の把握への取り組みができていないサービスもある。仕組みを整え取り組みが必要と考える。

4. サービスの適切な実施

(力を入れている点、工夫をしている点など)

○日頃の子供たちの姿を写真を載せてお便りを発行したり、その日の保育活動を写真とともに掲示しよりわかりやすく伝えるよう工夫している。

○三者連携の様子、また活動により、写真などを通し状況が分かるように伝えるようにしている。

○子供の小さな変化や保育園での様子を保護者と共有し家庭生活にも活かしてもらえるよう努めている。

○保育士、看護師、栄養士の三者連携を行い、保育士だけでなく多面的に子供の健康や生活習慣を支えている。

- 前日出かけていて疲れていそうな時は早めに午睡をさせたり体調により外遊びを控えめにしたり、個人の活動と休息のバランスに努めている。
- 幼児に対する健康教育を通じ自分の体を知り、健康な生活習慣が身につけられるよう子供に合った方法で伝えている。
- 健診の結果は担任を通じ保護者に伝え、受診が必要な場合は勧めている。看護師より説明が必要な場合は依頼する。
- 保護者説明会やお便りを通じSIDSや感染症について保護者に予防法などを伝えている。
- 家庭と積極的に連絡を取り合い、保育園での様子を知らせたり子供のことについて一緒に考えていけるように努めている。
- 異年齢保育について幼児クラスでは縦割りグループを作ってゲーム、散歩、ごっこ遊びなどを行う活動を計画的に取り入れている。
- 保護者には園での生活の様子や配慮をしていることなど、日ごろから声掛けし伝えていき、家庭の様子や困っていることなど聞きながらともに育てていく姿勢を大切にしている。
- 心の安定、食事、健康に過ごすための取り組みをバランスよく保育の中に取り入れている。また、その取り組みの一部を必要性とともに保護者へも伝えている。
- 保育者との連絡や職員間で連絡漏れのないように気をつける。
- 乳児は連絡ノート、幼児は健康観察表を通して子供の生活を把握し保育を行っている。乳児は特例時間の保育も少人数で行いゆったりと過ごさせるようにしている。
- 栄養士、看護師、保育士で三者連携の集会を行い、子供にも保護者にも食事や健康について伝えている。栄養士や看護師は専門知識を生かして保育に入っている。
- 登園時の子供の様子を聞き取り、細かいけがや体調の変化にも気づけるようにしている。アレルギー一児の配慮へは複数職員で確認し誤食のないようにしている。

(改善する必要があると考える点)

- 保育を食をつなげて考える幅広い視野を全職員が持つ必要があると考える。
- その日の子供の状況を一人ひとり直接には伝えられていないが、連絡帳、お便り、掲示、懇談会、面談などの機会を多いに利用し伝える努力はしている。
- 保育時間の長い子供に対する配慮をもっとすべきであった。

●＜組織マネジメントに関する項目＞

5. 運営上の透明性の確保と継続性

(力を入れている点、工夫をしている点など)

- 職員会議などで定期的に園長から事業計画や公立職員としての意識や質の向上などについて説明がありその都度確認している。
- 地域向けの健康講座などの実施や報告書などを通じ、適宜園長や支援室などからアドバイスをいただき改善している。
- 理念、基本方針、クラスの各計画について、職員会議で確認したり共通の認識を持って運営している。また、保護者へは説明会やクラス懇談会などで伝え理解を得られるようにしている。
- 事業計画とそれに対する評価、改善策、改善実施計画を実施していくことと、そのことの職員への周知の仕方は工夫している。
- 各個人で研修に参加して知識を広め話し合いを重ね、反省を次に生かすように努力している。
- 4月に保護者説明会を行い保育方針をパワーポイントや冊子で保護者に伝えている。クラス懇親会のなかで理念、基本方針に基づいた実践的な保育の計画や内容を保護者に伝えている。月に何回か行われる会議において保育内容についての話を行い質の向上に努めている。
- 各部屋や保護者の見やすい場所に保育理念や基本方針を貼り出すとともに保護者会で伝えている。毎日の職員会議で実質的な課題や計画、実施状況を話し合い周知している。

(改善する必要があると考える点)

- 公営保育園としての役割をしっかりと持ち担っていく必要があると考える。
- 中・長期計画というよりは1年単位の計画が主である。今後の必要性を感じる。
- 経営状況の分析についてはより努力を要すると考える。理念、基本方針を子供本人に伝え理解が深まる取り組みへの着手の必要性があると考え。

6. 地域との交流

(力を入れている点、工夫をしている点など)

- 地域の親子に向けた園庭開放や遊びの広場など保育園に来てもらったり、また、会場に出向いて講座を開いたりしている。小規模保育園に向けて公開保育を行い、ともに保育の質を向上できるように意見交換を行っている。
- 園庭開放やあそびの広場などを通し地域の子育て家庭の支援にも力を入れている。
- 園庭開放やあそびの広場などで地域との交流を広報や掲示板への張り出しで呼びかけている。
- 園庭開放、体験保育、親子でランチ、あそびの広場やひよこキッズなど様々な形態で地域の子育てを支援し、地域園への支援を行っている。公開保育の研修で地域園の職員に参加してもらい、地域全体の保育の向上を図っている。主任児童委員と連携をとっている。
- ボランティアの受け入れをしている。
- 地域の実態の把握に力を入れて情報を積極的に取るよう力を入れて行っている。
- ランチ園として地域の子育て中の保護者に対し、夏や冬に多い感染症について、生活リズムの大切さなどを、講座を開いて伝えたり、個別相談を受け、子育てに対する不安が少しでも解消できるよう努めている。
- 民間保育園に対し健康管理者連絡会などを通じ、子供の健康について情報交換する場に参加している。
- 地域支援に力を入れ、保育園で行っているものだけでなく、地域のサークルに出向いて行って地域の方々と協力して行っている。

(改善する必要があると考える点)

- 川崎市として、地域包括ケアシステムビジョンを上位概念として、地域の福祉（連携）に取り組むなか、広い視野、新たな取り組み、役割が必要となると考える。
- 今年度リピーターがあまり多くなかった（あそびの広場）。来年度に向け計画の見直しをしている。
- より質の良い地域との交流が行えるような事業を工夫していく必要がある。
- 保育園として地域に向けた事業内容が伝わるお知らせや行事などへのお誘いをしたり、地域とつながる取り組みをしている。

7. 職員の資質の向上の促進

(力を入れている点、工夫をしている点など)

- 職員がそれぞれ自分に必要な研修が受けられるよう勤務体制を整え受けている。
- 研修後は職員会議などで報告し、職員間で知識が共有でき市民サービスに役立てるように努めている。
- 健康診断後や体調が悪い時などに職員から相談を受け健康になるためのアドバイスを実施している。
- 保育や保護者支援などについて質の向上に向けた各研修に参加できる体制がある。
- 職員の研修計画は幅広くいろいろな分野にわたって計画し行っている。
- 実習生の受け入れを行っている。
- 人事評価を行い園長が職員の育成を行っている。実習生、体験学習、インターンシップを積極的に受け入れ次世代育成を行っている。OJTを通して臨時職員や非常勤を含め人材育成が行われている。
- 園内外の研修へは職員で声を掛け合い出席し、一人ひとりのスキルアップができるよう努力している。
- 職員同士でも声を掛け合い負担が偏らないようシフトや仕事の分担に配慮をしている。
- 学習会や研修など園内外のものにも積極的に参加している。
- 園内研修、また他の研修など、お互い声を掛け取り組んだり参加している。
- 研修に参加しなかった職員を共有できるよう研修の報告会を行っている。

(改善する必要があると考える点)

- 長期的な目標のもと、研修にてスキルの向上がなされるような計画が立てられたらよいと思う。

利用者アンケート結果(川崎市津田山保育園)

1. 調査対象

利用者の保護者全員を対象とした。

2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を渡してもらい、回答は保育園入口に設置したアンケート用紙回収箱に入れてもらい、後日、評価機関が回収した。

3. アンケート発送数及び回収数

利用者数：103 回収数：72 回収率：70%

4. コメント

アンケートの回収率は70%になっております。多くの利用者の方は園の指導内容に満足を得ております。

<サービスの提供>

特に利用者の満足度が高いのが「園の日常の生活での自然や社会とのかかわり」の項目で、90%以上の利用者が「はい」と回答しております。ただし、「安全対策が十分か」に関しては71%であり、相対的にやや低い数値になっております。

<利用者個人の尊重>

「子供たちは大切にされているか」との問いに対しては85%、「プライバシーが守られているか」については74%の利用者が「はい」と回答し、比較的高い満足度を示しております。

<相談苦情への対応>

「保護者の考えを聞く姿勢」については85%の利用者が「はい」と回答しておりますが、「外部の苦情窓口について知っていますか」との問いに対して「はい」は64%に止まり、「いいえ」と回答した利用者も28%となっており、最も低い数値となっております。また、「要望や不満はきちんと対応されているか」についても「はい」は69%であり、やや低い数値となっております。

<周辺地域との関係>

83%の利用者が周辺地域と園との関係は円滑に進められていると回答しております。

<利用前対応>

利用前の説明については、該当者の70%が「はい」と回答しております。

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

- アンケート送付数（対象者数）（ 103 ）人
- 回収率 69.9%（ 72 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	84.7% 61	15.3% 11	0.0% 0	0.0% 0人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	86.1% 62人	13.9% 10人	0.0% 0人	0.0% 0人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	83.3% 60人	15.3% 11人	1.4% 1人	0.0% 0人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	79.2% 57人	20.8% 15人	0.0% 0人	0.0% 0人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	94.4% 68人	5.6% 4人	0.0% 0人	0.0% 0人
6	安全対策が十分に取られているか。	70.8% 51人	22.2% 16人	6.9% 5人	0.0% 0人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	84.7% 61人	15.3% 11人	0.0% 0人	0.0% 0人
8	子どものプライバシーは守られているか。	73.6% 53人	25.0% 18人	1.4% 1人	0.0% 0人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	84.7% 61人	11.1% 8人	4.2% 3人	0.0% 0人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	63.9% 46人	8.3% 6人	27.8% 20人	0.0% 0人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	69.4% 50人	23.6% 17人	6.9% 5人	0.0% 0人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	83.3% 60人	15.3% 11人	1.4% 1人	0.0% 0人
----	-------------------------	--------------	--------------	------------	------------

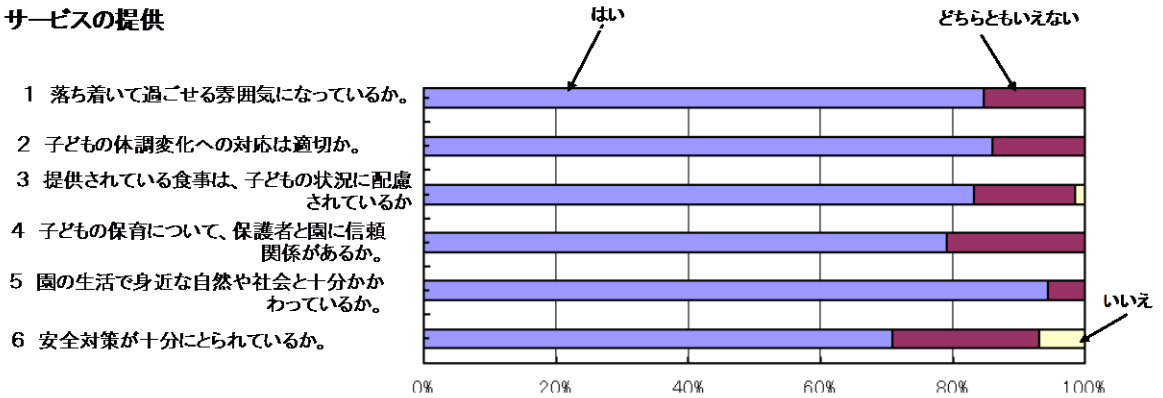
利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	70.2% 33人	23.4% 11人	6.4% 3人	0.0% 0人
----	--	--------------	--------------	------------	------------

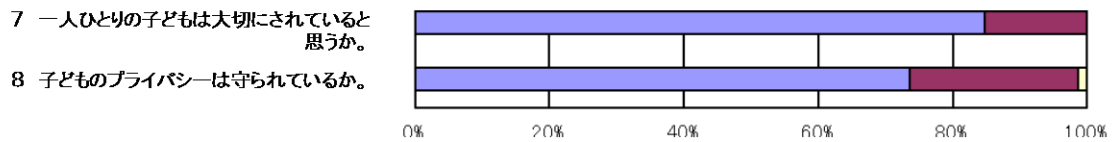
利用者アンケート集計結果（グラフ表示）

調査対象保育園：津田山保育園

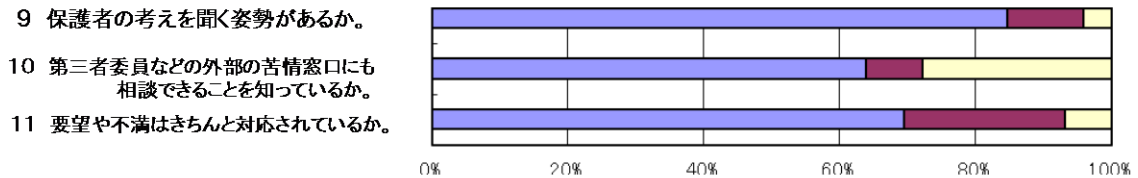
■ サービスの提供



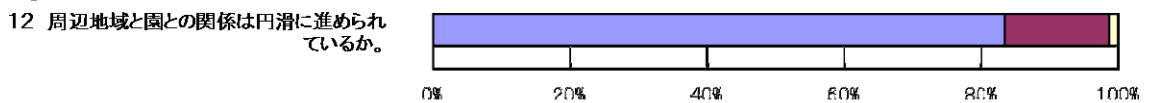
■ 利用者個人の尊重



■ 相談・苦情への対応



■ 周辺地域との関係



■ 利用前の対応

